

「議会の動き」

令和7年栗山町議会12月定例会議で次の議案が審議されました。

(12月9日招集)

議案

令和7年度栗山町一般会計補正予算(第7号)

歳入歳出予算に、6909万5千円を追加し、総額を110億4079万6千円とするものです。主な内容は、子どものための教育・保育給付費の追加などに係る補正です。

令和7年度栗山町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算に、4万8千円を追加し、総額を13億3千円を追加し、総額を13億3千円とするものです。主な内容は、印刷製本費の追加による補正です。

令和7年度栗山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算から、463万2千円を減額し、総額を2億5660万8千円とするものです。主な内容は、後期高齢者医療広域連合負担金の減額などに係る補正です。

令和7年度栗山町水道事業会計補正予算(第3号)

債務負担行為について、下水道関連施設維持管理監視委託業務を来年4月より開始することから、限度額として257万4千円を設定するものです。

令和7年度栗山町特定乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

栗山町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例

栗山町選舉公報発行条例及び栗山町議会議員及び栗山町長の選舉における選舉運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

栗山町選舉公報発行条例及び栗山町議会議員及び栗山町長の選舉における選舉運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

栗山町体育施設に係る指定管理者の指定について

栗山町社会教育施設等に係る指定管理者の指定について

栗山公園に係る指定管理者の指定について

栗山町立学校施設使用条例の一部を改正する条例

令和7年度栗山町下水道事業会計補正予算(第2号)

債務負担行為について、下水道関連施設維持管理監視委託業務を来年4月より開始することから、限度額として257万4千円を設定するものです。

千円を追加し、総額を1億1242万円とするものです。主な内容は、学校設備の修繕料の追加に係る補正です。

ら、限度額として4697万円を設定するものです。

栗山町立学校設置条例の一部を改正する条例栗山町立学校施設使用条例の一部を改正する条例以上2件は、学校再編に付託されました。

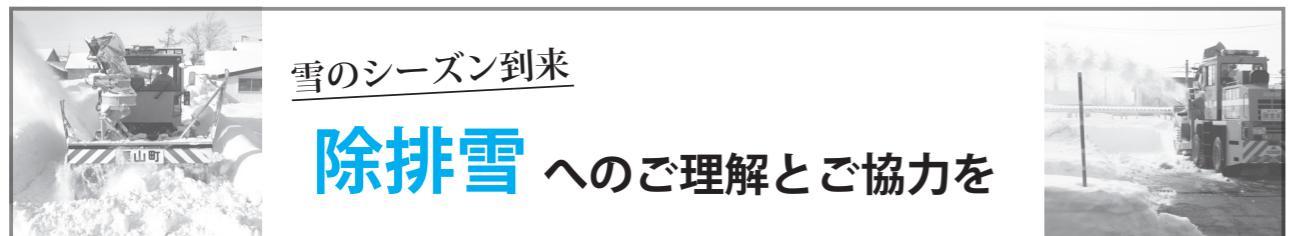
栗山町図書館に係る指定管理者の指定について

栗山町いきいき交流プラザに係る指定管理者の指定について

社会福祉法人栗山町社会福祉協議会の会長橋崎忠彦

特定非営利活動法人くりやま理事長太田宏幸

令和7年栗山町議会12月定例会議で次の議案が審議されました。



雪のシーズン到来

除雪への理解とご協力を

「令和7年度除雪事業在り方検討会議」のテーマ（課題）

この会議は、除雪作業に従事する方や地域の代表者など20人で構成され、栗山町の除雪に関する課題の意見交換や、持続可能な除雪体制について検討しています。今年度は「地域と行政の連携」をテーマに、情報発信の強化や地域のニーズ把握などについて協議を行いました。



除雪事業在り方検討会議の様子

地域と行政の連携

今年度は地域（町内会など）への除雪事業説明会や先進地視察（名寄市、東川町）、雪対策庁内検討委員会（※）の設置などに取り組みました。

今後は地域での自助・共助意識がさらに高まるよう、次の3つの柱で取り組んでいきます。

※冬の課題に対し、庁内連携で情報共有・対策を協議します。



東川町との意見交換（視察）

＊ 積極的な情報発信 町民の皆さんの理解を深めます。

＊ 町民ニーズの把握 地域ごとの困りごとを把握します。

＊ 対話機会の創出 町民の皆さんと対話し、共に解決策を探ります。

検討会議では、令和5年から3年間検討を重ねてきた成果と今後の行動計画をまとめた持続可能な除雪体制に関する提言書を町長へ提出予定。（4月～5月頃には町民の皆さんにも公開予定）

町民の皆さんへのお願い



玄関先の置き雪処理にご協力を

通行の支障がない深夜から朝の間に安全・効率的な「かき分け除雪」を行っています。道路の雪を左右に寄せるため、ご不便をおかけしますが、家の出入り口前の雪の処理にご協力をお願いします。



除雪車との事故に注意！

除雪車には死角があり、運転手からは周囲にいる人が見えない場合があります。そのため、近づくことは大変危険です。走行時は車間距離を空け、作業中の道路脇での雪遊びは絶対にやめましょう。

【除雪に関する問い合わせ】建設課土木・管理グループ ☎ 73-7513

※除雪に関する問い合わせは各町内会長・自治会長を通しての連絡にご協力ください。